

議会運営委員会行政視察委員長報告

1 視察期日

- (1) 平成30年6月28日（木）から29日（金）
- (2) 平成30年8月17日（金）

2 視察地

- (1) 愛知県可児市、愛知県多治見市
- (2) 千葉県柏市

3 出席委員

- (1) 愛知県可児市、愛知県多治見市
日高英城、湯沢美恵、高橋伸治、松島修一、今関公美、北原正勝、保角美代、島野和夫、滝瀬光一
- (2) 千葉県柏市
日高英城、湯沢美恵、高橋伸治、松島修一、今関公美、保角美代、島野和夫、滝瀬光一

4 視察事項

〔可児市議会〕人口10万1,695人(平成30年8月1日現在)

- ・ ICTを活用した議会運営について

〔多治見市議会〕人口11万1,233人(平成30年8月1日現在)

- ・ 市民との対話からなる議会活動の取組について

〔柏市議会〕人口42万3,969人(平成30年8月1日現在)

- ・ 議会運営のICT化（議場等の設備の充実）について

以上の視察事項について、順次報告いたします。

はじめに**可児市議会**の視察概要について、報告いたします。

1 可児市議会の概要

議員数は、条例定数22人、現員数22人です。常任委員会の構成は、予算決算委員会20人、総務企画委員会8人、建設市民委員会7人、教育福祉委員会7人の4委員会、特別委員会の構成は、議会広報特別委員会8人、議会改革特別委員会10人の2特別委員会があり、議会運営委員会は10人です。

2 ICTを活用した議会運営について

可児市議会では、ICT（情報通信技術）を活用して大きく分けて二つのことを行っています。

一つ目は、議会の情報発信の取組についてです。

市民に開かれた市議会の実現のためにフェイスブックやユーチューブを活用した議会情報の発信や市民に対して分かりやすい議会運営として議場へスクリーンの設置を行っています。

フェイスブックでは、視察受入れ時の会議の様子や議会及び議長の子

定など情報発信を行っており、ユーチューブでは、本会議及び常任委員会の動画を録画配信しています。

議場に設置したスクリーンは、傍聴席から大きくて見やすいもので、なおかつ安価なものを検討した結果、モニターではなくスクリーンの設置となりました。傍聴者から、2回目以降の質問について、質問者の顔が見えないとのことから、質問者を正面から撮影し、スクリーンへ投影することにより、傍聴者から見て、質問者が正面から見えるようにしました。また、一般質問に使用する資料を事前に事務局へ提出することにより、事務局のパソコンから議場内のプロジェクターへデータを送りスクリーンへ資料の表示を可能としました。

このような様々な情報発信により、議会の活動に関する情報公開を行うとともに、市民に対して開かれた分かりやすい議会運営を行っています。

二つ目は、ICTを活用した会議等についてです。

平成23年9月からサイボウズ株式会社のサイボウズライブ（グループウェア）を導入し、各議員が自前の端末を利用して、議員間の活発な情報交換及び議員への資料の確認・配布を円滑に行うことにより、ペーパーレス化を図ることを目的としています。機密性が高いサイボウズライブでは、議会だよりの掲載内容など委員相互の意見交換や事前調整を活発に行うことができるようになりました。また、議員が事務局に提出すべき書類などの掲載も行えるため、様々な情報を共有することが可能となりました。なお、パソコン等を使用していなくても、新着情報掲載の通知が携帯電話のメールに届くため、情報伝達方法の一本化、伝達漏れの解消といった効果もあります。

今後の課題としては、サイボウズライブが平成31年4月で無料化が終了となることです。引き続き、議員間での意見交換や情報の共有の場としてグループウェアは必要であると考えため、その対応策について検討しているとのことでした。

次に多治見市議会の視察概要について報告いたします。

1 多治見市議会の概要

議員数は、条例定数24人、現員数24人です。委員会の構成は、総務常任委員会8人、経済建設常任委員会8人、厚生環境教育常任委員会8人の3常任委員会、特別委員会については、決算特別委員会20人があり、議会運営委員会は8人です。

2 市民との対話からなる議会活動の取組について

多治見市議会では、平成22年4月に市民の信託に全力で応えていくことなど議会や議員活動の原則を定めた、多治見市議会基本条例を施行しました。この議会基本条例に基づき、市民と議員が自由に意見を交換す

る対話集会を平成22年度から毎年1回以上開催しています。

対話集会は、市民に議会の情報を積極的に伝えること及び、市民と議員が自由な意見交換を行うことを目的として実施してきました。

しかしながら、毎年対話集会を行ってきた中で、参加者の固定、女性や若い世代の参加者が少ないこと、市民の意見を政策提言につなげられていないことなど様々な課題が表面化してきたため、平成26年度に開催方法や会場の設営方法の変更を行いました。いくつかのテーマを設定しテーマごとの開催、対面式から小グループでの車座式や土日開催などを取り入れました。

また、中学生や高校生、各種団体とそれぞれ対話する場を設け、様々な意見を聴取しています。

こうした開催方法の工夫により、若い人の参加が増え年齢層の幅が広がり、和やかな雰囲気の中で具体的な意見や多くの人意見を聴くことができるようになりました。

なお、従来の報告形式から対話形式に変更したことに伴い、一議員として自由に個人の意見を発言できるようにした結果、市民と活発な意見交換を行うことができ、有意義な対話集会となっています。

今後の課題としては、市民の声を政策提言につなげることです。そこで、今年度から各常任委員会の年間テーマを対話集会のテーマとすることとし、会場や日時の設定を各常任委員会が行い、広報広聴研究会と協力して対話集会を開催する方法へと変更しました。この方法により、各常任委員会が市民の声を政策提言へつなげていけるよう取り組んでいくとのことでした。

次に、**柏市議会**の視察概要について報告いたします。当該視察については、北本市議会会議規則第172条第1項ただし書に基づき、議長の許可を得て実施しました。

1 柏市議会の概要

議員数は、条例定数36人、現員数36人です。議会の構成は、常任委員会が、総務委員会9人、市民環境委員会9人、教育民生委員会9人、建設経済委員会9人の4委員会、特別委員会が、下総基地特別委員会12人、決算審査特別委員会12人の2委員会、議会運営委員会14人です。

2 議会運営のICT化（議場等の設備の充実）について

柏市議会では、平成20年の一問一答制の導入を始めとして、政策条例の提案、議員間の自由討議の導入、反問権の付与、議会だよりのリニューアルなど様々な議会改革を行ってきました。その議会改革の中の一つとして、平成22年に議場等の設備の充実を行いました。

議場等の設備の充実は、大きく分けて議場音響システムの導入と採決システムの導入となっています。両システム導入の経緯については、議

員が質問を行う際に、1回目は演壇で行うものの、2回目以降は自席で行うことから、傍聴席から議員の正面が見えないため、カメラ位置等の改善要望があったことや音響システムの老朽化がありました。

また、検討を進めていく中で、市民にわかりやすい議会として、電子採決システムや結果が表示できるスクリーンの導入などが決定され、その利用方法なども検討を重ねたとのことでした。

(1) 議場音響システムについて

導入した内容の一つ目は、マイク・カメラ・テロップを一体で操作する追尾システム、二つ目は映像投影設備、三つ目は書画カメラ及びパソコンです。

追尾システムについては、それまでマイクとカメラ等の操作が別々の操作になっていたものを一体化したものです。

映像投影設備については、議場正面の議長席後ろの壁面に150インチスクリーン及び投影用の大型プロジェクター、議場両側の壁面に65インチモニターを各1台導入しました。

書画カメラ及びパソコンについては、質問等の参考資料や議事日程、委員会開会時間、執行部答弁時の参考資料などをスクリーン及びモニターに映し出すものです。パソコンについては、議員や執行部がパワーポイント形式で作成したデータを映し出します。書画カメラについては、資料を台に乗せ、そのままスクリーン等に映し出すものです。使用実績については、導入の時から議員自身でデータ加工が必要なパソコンを使用して映し出すよりも、手軽に操作ができる書画カメラを使用する議員が大半を占めているそうです。

また、スクリーンやモニターに参考資料を映したい場合は、質問日の前日正午までに議長あてに申請することになっています。そのほか使用にあたっては、原則として1回目の質問時のみであることや資料は10枚以内、著作権に関係する許可等の手続きは掲示する議員自身で行うこと、会議録の関係上投影した内容について具体的に発言・説明することなど様々な取り決めをしています。なお、投影した資料については傍聴者に配布はしていないそうです。

市民からの評価として、「わかりやすくなった」との好意的な意見がある一方で、課題として、著作権や肖像権の侵害への配慮が大変なことや執行部も利用できるにもかかわらず、その使用が少ないことなどが挙げられるとのことでした。

(2) 採決システムについて

自席で投票について「参加」「賛成」「反対」のボタンを押すことで、個々の議員の棄権や賛否についてスクリーン等に明示し、またその場で集計もできることから採決の透明性を図ることができたとのことでした。

今後は、現在のシステム全体がWindows 8以降のOSに対応していないことや映像がデジタル化されていないことから、映像画質の向上なども視野に平成30年度中に新たに更新する予定とのことでした。

以上、報告いたします。

当委員会は、このたびの行政視察の資料分析を進めるとともに、さらに他市の取組の状況を収集し、議長から諮問された事項の他、市民に開かれた議会としての議会改革に向けて取り組んでまいります。

なお、詳しい資料は、議長への視察報告書に添付してありますので、必要な方は御覧いただきたいと思っております。

平成30年8月30日

北本市議会運営委員会
委員長 滝瀬 光一

北本市議会議長 島野和夫様